

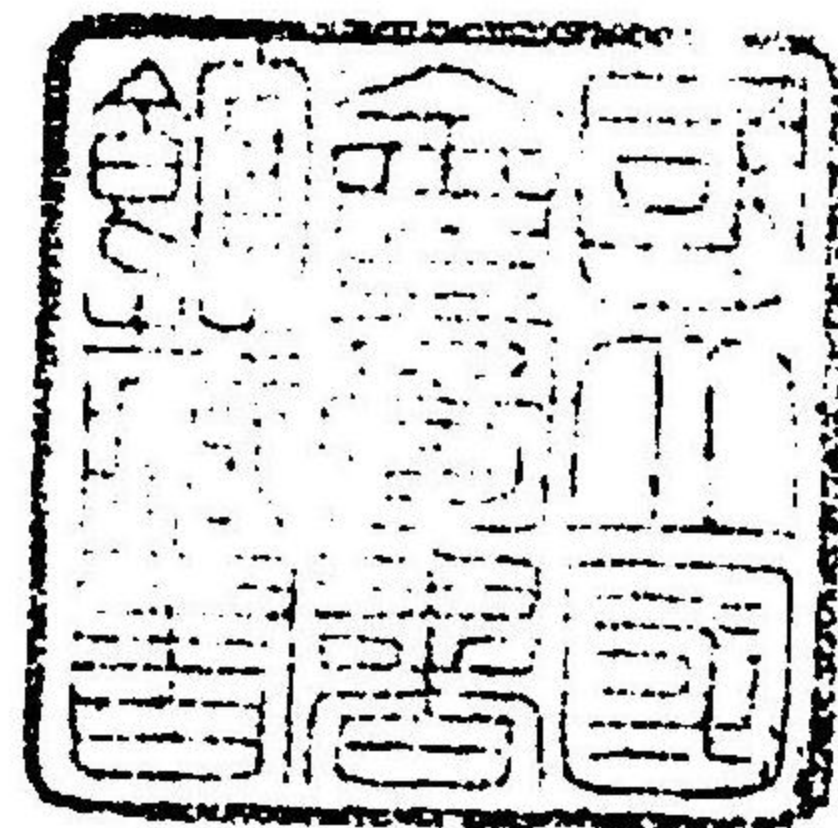
讀史餘論

新井君美著

十二



210.4
A654
H

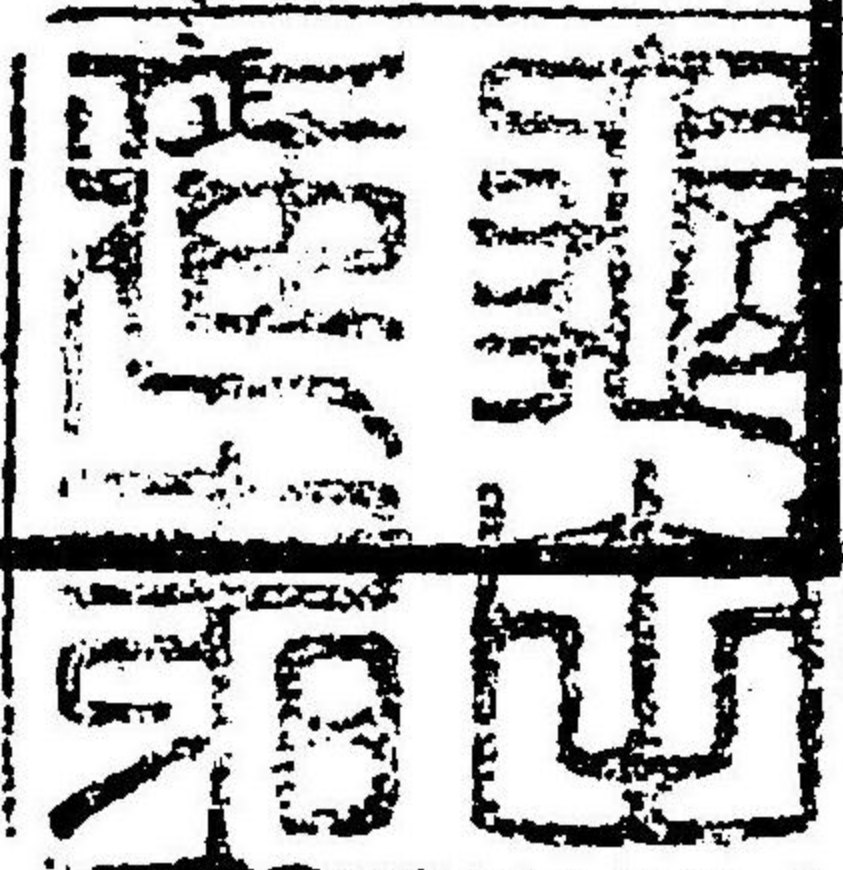


338052

讀史餘論卷十一

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校



。室町家代代將軍乃事

寛正元年九月、畠山右衛門佐義就又義政に命じ、
多むに、河内へ退き若江に城を據る。尾張守政長
して攻む。義就、嶽山、金胎寺に城守し、戦ふ事
至す。三年四月、義政、細川山名武田佐佐木等、
して廿餘州に兵として、政長を助る。金胎寺
陥。四年四月、嶽山陥。義就、高野山へ奔る。政長は、
勢む、義就に、吉野山に遁る。十二月、政長上

洛。後土御門院寛正五年、八月、政長管領より、此年十一月、義政弟浄土寺門主義尋と歸洛とし、免後五位下左馬頭義視と名の所と。天下を譲らむと約し、細川勝元を其執事とす。義政ハ廿九歳、六年十一月、義政男子茂生む。是即御臺所、義尚の母、重政の女、竊ふ山名宗全と頼みて、其男茂世にうてむとをころゆ。宗全是不應云。

按ずるに、勝元も宗全の輩なり、勝元初子を養ひて宗全の子に養ふ、其後實子生れしうを養子とハ僧とせり、宗全心より次、又赤松二郎の家を立つ事、成恨て計せり、義視世を知り終

いて勝元其權成執ぬる、何れもして義視と

明る文正四年、四月、斯波右兵衛督義廉右兵衛佐義敏爭論事あり、是より斯波總領千代徳

早世の長孫三年、して子なき、大野修理、太夫の長子義敏とよつととして三職の座おれ、程なく申

斐、朝倉織田等の家人と不快より有計す、伊勢守貞親の妻を甲斐の妹をとりしは、貞親ふりて

訴へしに、やうて澁川治部少輔義廉と立ちあて右兵衛督に任せられ、義敏と退きしは、築紫に下

りて大内左京權太夫教弘成頼とて有し、六年

其後、義敏の妻の妹貞親の妻となりて、新造と
 名づけられて寵愛不淺。其妻貞親として取成さしめ、
 義政の息松王丸と鹿苑の蔭涼軒貞蓋西堂の弟
 子となりし、西堂して義敏赦免の事代歎けり。貞親
 の子兵庫助貞宗諫止し、うち貞親の事を辱たて
 たりし、小程なく義敏赦さきて寛正六年、冬上
 洛して、十二月廿九日、父修理太夫入道明巖と
 共、御所へ参る。此年、夏乃比、義敏、成斯波の家
 督、小なきれしうは、義廉とつとの宗全と議せし
 小。入道やうて分國の兵と召集む。義廉も尾張越
 前遠江の勢と召て屋形、櫓、楯と上も、檣、楯とつと

て、待つ諸大名も皆國々より兵伐名上を、洛中
 總劇甚し其時、其落書に

義敏々二見、其浦の蚤を、伊勢にわら免、
 空のむらうり、

空蟬、其うつ、
 空蟬、其うつ、
 空蟬、其うつ、

今出川殿を、義廉御汲引、
 御兄弟不快、其屋う、
 小竊に、其屋、
 張行、小うりて、
 さしむくと、其屋、

并小新造西堂近江路ふくちて北義敏も同日北國小落行九日小諸大名連判きて貞親の積悪と訴へ誅とら終さらむる皆出仕伐止むしと望ししうを貞親追放の仰あり

貞親を近江にうつし鮎をきなりふまきり移くそ口小以り多し
ふをたよし竹に力おはせけきと破きりおたふ志ぶうとごうれ

蔭涼とも誅ししと望ししうは是も請ふ所お任さられ十一日に今出川殿へ日野内府を使としそ告文を送り同心の氣色をうけしに一色

伊豫守諫しるを帰座りりさゆても畠山義就を日野内府北小路殿茂頼と御臺所へ歎申せしと御赦さきえ奈の理しに宗全入道去る嶽山の戦ふて彼を武勇と見てをたを彼伐さうと勢ハ當家お為ふとくわと思ひて姉の尼安清院へ御臺所へ毎日申しげれをやうて出仕お事御ゆきあめ文正二年十二月廿五日小上洛して出仕を其のく彼を旅宿を千本の地蔵院の門扉よりくくをた
右衛門佐以きくくそのう三川あま山名う是と御所の盃

明主を應仁元年正月朔日、管領畠山左衛門督煥
飯を勤む。二日恒例あて管領一御成始たるを
し、去るふ尔明日乃御成思名子細あ終る後日成
期せら終るしとあり。政長四五年の間に、個度の
大儀の御晴く奉公他尔異なり。別は御感に於
ち、らり、此後ハ如何なる事かと周章を、義就を
政長屋形に追放して取むと、政長の方ふも矢
倉搔楯をきて是残る、例の如く十五日山名ら
煥飯事訖りて夜半より、今出川殿へ参り室
町殿へ入る参らる、義就上洛の上、萬里小路の
館へ移らむとす、然る、勝元政長ふ力を合む、且

上意小背き、且多叛逆を企む、上使を以て政長
小合力の事を止らる、さう、室町殿へ申し、
終る、やうて上使あ多計れとも、勝元承伏せむ、遂
に諸家の輩政長義就小合力を辱らる、さう、相
手むらひ、小勝負決ま、しとあり、山名此程晝
夜四日迄歎申せしに、此御下知、ハ、い、
ひ、小、義就御下知尤願ふ所也とて、十八日小政
長と戦む、政長御靈を森に退く、是細川の要
害小近計れ、其合力と思ふ故なき、宗全やうて
室町殿へ主上御幸となす、此日又勝元一御使有
し、と承伏せむ、義視らる、細川民部少輔教春を

使とをさる。教春身の暇申て参りし。もと。勝元も
政長ふ合カを。を。うらうらる。を。領掌を。落書に
春をたれハ又うら返。丁畠山を。依い。さう。冠の
種を蒔らん

う。て。十八日。卯時。終日。戦くら。し。政長を
勝元。の。助。さ。し。う。を。其。夜。落。行。此時。政元。討。死。の
古。具。足。御。靈。ま。て。う。て。尾。張。殿。細。川。秀。社。を。この
む。と。う。な。う。

細川ハ墨俣川と名の終うし尾張きこのふ川
やふそを針

う。利。し。う。を。洛。中。暫。く。静。謐。し。う。山。名。畠。山。う。驕

奢最甚し。う。て。勝元。叔。父。左。馬。頭。持。堅。入。道。内。内
勝元。を。勸。ま。れ。と。宗。全。と。軍。起。ら。む。と。聞。し。う。を
今。出。川。殿。細。川。山。名。う。方。行。ま。い。て。和。睦。乃。儀。茂
仰。と。ら。ふ。勝元。う。謀。ま。て。赤。松。二。郎。う。舊。臣。等。播。磨
備。前。ふ。ら。入。勢。州。ハ。土。岐。世。保。五。郎。政。康。う。ち
い。り。尾。張。遠。江。ハ。義。敏。う。舊。臣。等。打。入。若。狭。今。富
お。莊。ハ。武。田。下。向。し。て。一。色。家。人。残。退。出。と。宗。全
う。方。人。憤。て。屋。形。く。に。要。害。を。構。へ。ぬ。五。月。廿。四。日。
山。名。方。一。色。左。京。太。夫。う。構。御。倉。う。正。實。う。屋。形。を。
勝元。方。成。真。院。う。ち。入。陣。取。を。明。ま。て。廿。六。日
兩。陣。相。分。て。矢。軍。と。始。た。り。此。日。勝元。出。仕。し。て。御

旗竿を申下して、四足門小御旗とを所。細川方
 勝元攝津丹波讚岐守政之阿波備中守備中淡路守
 和泉守護和泉斯波義敏、畠山政長紀伊河内極大
 膳太夫持清飛騨近江赤松二郎播磨備前富樫介加賀
 武田大膳太夫國信安藝凡廿二州兵十六萬餘人
 。山名方宗全但馬備後相摸守入道伯耆因幡守護
 修理太夫美作斯波義廉越前尾畠山義就河内
 紀伊修理太夫能登一色左京太夫丹後義直伊土
 岐左京大夫成頼美濃六角四郎高頼、大内新介政弘
 周防長門豊前河野伊豫凡廿七州十一萬六千餘人
 筑前安藝石見
 六月、日小戦不事止、洛中洛外悉

と兵燹、八月、勝元主上上皇を花御所へ向へ参ら
 ず。是を義政山名尔心を通し、ふと聞之、
 主上上皇と翼戴をむとの謀也。八月廿、此月、義視
 伊勢國司北畠中納言教具、館小奔ふ、應仁別記
 に、義視五月廿五日、召を義政と一所、尋ら、八月
 廿日、細川屋形へ招を義政、此事を尋ら、八月
 御所様子、山名を御引、此御所を頼入
 たる許、答ふ、廿二日、義視、使引、一所、不
 小、事、肝、要、支、不、た、故、小、延、引、の、由、不
 御所、仰、出、伊勢、下、三、日、成、の、刻、二、年
 正月、三月迄東西陣洛中、て戦、其方
 様、の、とも國國、て相戦、不、四月、勝元、義視を迎
 不、十月、帰洛、然、小、義視と勝元、君と、む、し

謀殺を聞ししは、義政を疑ひ多ふと聞ゆ勝元
 其疑代解人を免、義視代叡山小上らしむ應仁別
 一月五日、義視上洛、十三日のやうて宗全の陣小
 夜雨中、小登山と名るなり、迎へ主君とを十一月
 二十五日是より將軍兄弟國伐争ハ
 終し如く小なりぬ、文明元年、近江小六角龜壽丸
 山名方より起りぬ、大内留主二尾加賀守ハ主小
 叛き細川より屬と、此際少貳嘉頼の子教頼對馬
 より出で、筑前此本領を取返し九州亂る、二年七
 月、一條關白兼良辭退、時小六十九歳、相傳の書悉
 く兵火小やく、其後奈良へ蟄居、其子前關白教房
 ハ兵庫へ下り、其孫房家土佐小下り、其後赤松勢

磨り上りし小兼良の孫殺さる、其時兼良
 少くても死ぬる命を以りて、武士の家小生れぬ
 世を至るか

十二月、後花園上皇室町殿二十五年崩る、二十三年五
 月、悲田寺小葬る、五月、義政越前代朝倉孝景小給
 不、越前斯波領し、それを家老甲斐兵此まらさし、
 主代殺し國を奪ひし、代朝倉是をうけ、其後武衛
 此子孫浪人して關東へ趣く、尾張を武衛の國を
 奈しを家老織田奪へり、大系圖ハ、義廉ハ應仁の
 時朝敵小同し、此子義
 良を家督とす、義良實ハ、
 寛と改と見へたり、此人殺
 河の成氏上杉顯定、尔古河を
 ねとけ、此年古

に川四年。洛中の戦猶やほむ。義政の仰ぶるもて
 能登石畠山純義細川小降。其國路閉了兵糧多く
 東陣不聚。山名方の輩降ふ者多し。應仁別記小
 山名一色被
參畠山左衛門佐下向大内新介降武衛土岐下國
 して洛中静謐所様却悦ふそなり云云
 五年三月十九日。山名右衛門督持豊入道宗全卒。
 七月五月十一日。細川右京大夫勝元卒。四十應仁元
 年。孝是より七年に戦。勝負未決して両方の大
 將病死。さ社々其餘黨猶洛中小戦陣を。十二月
 義尚元服征夷將軍正五位下左中將時小畠山政
 長管領をまゝ。七個日。よりて止職。同義統管領を。九年
 十一月。山名方に大名皆皆京を去て歸國。義視を

美濃一趣。土岐方たり。洛中静謐。畠山政長
 又管領となり。應仁より此年より十一年小及ふ。
 是より諸大名在國。近國伐押領し。武家の威
 衰ふ。十年成氏顯定と和睦し。古河へ歸る。顯定は
 山内弘家死つゝ。上野平井城小在りて八州を管
 領す。扇谷弘修理太夫定正の臣太田道真の子道
 灌武州小在理。此父子の謀り多。在國の兵山内を
 背きて。扇谷小随ふ者多し。是より孝兩上杉戦ふ及
 不。同十一年。十一月。義尚十五歳判始評定始。是
 利義政ハ東山の東求堂少あり。古器古畫を觀
 亮年月を送る。北山の金關小准て銀閣残作する。

此時義政 十七年古河成氏和を義政父子と乞て
 救さる。十八年勝元の子細川右京大夫政元管領
 たり。此年顯定謀りて太田道灌定正を殺す。是
 より扇谷衰ふ。長亨元年九月佐佐木六角高頼
 上洛と次義尚親征高頼甲賀山を奔る。義尚鈎里
 陣を此年伊勢新九郎京より駿河へ下向し。今
 川小属すといふ。延徳元年長亨元年より中
 三月廿六日將軍從一位内大臣源義熙鈎里陣中小
 薨る。在職十七年なり。義政嗣子計は義視と
 和夫。四月義視美濃より歸洛落飾其子義村成義
 政養ふ。二年正月七日前將軍從一位左大臣准三

官義政薨^五十治世四十九年也。七月義村將軍宣
 下^五參議從四位下中將たり。三年正月七日入道
 大納言源義視薨^三四月後三位左兵衛督源政
 知伊豆國尔卒^五。此^五人^七の^一事^一一^一説^一
 不^一應^一仁^一記^一。義政天下の成敗を管領に任ぜら
 たり。御臺所香樹院春日局などいふて。理非をも
 ことなきに。公事を志理後ハ女青女房僧比丘尼
 達を計しよて。酒宴嬉樂を多し。社を申沙汰せら
 せしむる。只今迄の最負ふはのりて。論人尔申與
 不^一へ^一に^一所^一領^一を^一も^一。又賄賂を多し。新人小理をつ
 計。又奉行所より本主安堵をせしむる。御臺所より

讀史餘論 卷十一

了恩賞を被行。如此錯亂せし間、畠山兩家を去る
 文安元年甲子より今年應仁元年丁亥はては、纔
 廿四年、此中小兩家互に勘當、伐蒙り事三個度、赦
 免せらるゝ事、三箇度也。是を見ず、何の不義
 もなく、又何の忠もなし。又武衛乃家、義敏、義廉
 纔小十年、此中改動せられ、二度なき。是皆伊勢
 守貞親吹擧せ下り、字出で、色を好む、姦著とし、故
 也。其比江州鹽津乃住人熊谷といへば、奉公の者。
 御政道、不正の事をうそく、み、密密に諫言、伐つ
 つ、あて一紙の状、残捧りしに、義政大に怒り、
 以、諫むる所を、一いとして、道小當らばといふ事

多奈計此と云、其司小非、去して、法を行、忠諫言、
 納り、條、狼籍是、不過、此事ある、辱、り、吹として、所
 領を没收、して、退出さる。○亂前、此公家、武家、都鄙
 遠境、乃人民、憂悲、苦惱、とし、因縁、義政、曾て、人の
 費、尔、乗、す、何、事、を、志、す、ま、り、次、心、恣、尔、も、た、せ、
 して、仁政、成、下、し、終、は、さ、れ、故、尔、も、し、五、六、年、に、一、度
 あらむ、御晴、ま、く、諸家、ゆ、く、し、大儀、を、う、し、然、る
 小五年の中に、九個度、多くて、執行、ま、し、事、悲、し、計、ま、
 一番、尔、将軍、此、大將、拜、賀、二番、小、寛、正、五、年、三、月、河
 原、猿、樂、三番、斗、同、年、七、月、後、土、御、門、院、御、即、位、五、番
 小、同、八、月、八、幡、上、郷、六、番、小、同、九、月、春、日、御、社、參、七

番に同年二月大嘗會ハ番小文正元年三月伊勢
御參宮九番小花幸是亦初テ諸家ハ大嘗萬
民の費言語乃不及ところ也。○又花御所の薨珠
玉成るる。金銀をちりむ。其費六十萬緡并高
倉御所義政乃御母御臺所のちり入る腰障子
一間の價二萬錢を是を以て其嚴麗を計る
し。○是成以て諸國土民百姓等小課役をり
段錢棟別を色色の様をりて譴責する。國國
の名主百姓を耕作をし。田畠と捨て乞食
て。是小任をり。ゆ。鹿苑院殿の御時ハ倉
役四季より。普廣院殿ハ御代をりて。

一年小十二個月多き計る。然る我當御代と云
り。倉役ハ臨時繁く。臨時九個月。臘月よりハ個度也。又
彼借錢を破らむ。前代未聞ハ徳政といふ事
をいひ出して。此御代ハ十三度まで行ハ。此
倉方を地下方も皆絶ハ。夏ハ世乃民の此
日ハ世々む。亡ハ。我爾と俱ハ亡ハ。心
如し。もし此間近臣ハ中に君を思ふ忠臣あら
む。なや。諫奉らむ。然る天下破る。や
ふ社を。世間亡ハ。猶ハ。懸取て。
他より一段美をり。やりに振廻むと云無

道ハ是猿犬の前表なる一

按すゆ小天下や、定むぬる及てを。驕侈必を
生ふる事也。記に志多す所成見多小室町家
に政亂社し事。既小義滿代崩し。義教の代
に長し。義政の時小至て極まふ也。倉役とい
ふを。富商富民小うけを錢より成へふを。あ
し。さく國用に不足するといふ事ハ。皆是上一
人の驕侈ふる移り。其流弊下民小歸して。怨苦
をい所成禍終小又上一人小歸ふる事の也。天
下に亂といふ物を。其より所端多しといふ共。
其根本を天下の財つきて。民窮を大名貧しく

を移ふる事起る也我 神祖府庫に金銀を
御覽して。此金銀半に盡らむ時小天下や、亂
はし。世仰られし。誠小深哉神慮ありと覺ゆ
るなり。又天下亂むるとも。驕奢を主出て。志の
も天下小臨之。多ふ事年久しき者と見へたる。
義滿乃治世四十一年。此時天下を定めて。武
家に禮式を備えしやう。世を申傳ふ社と
云。此代小世乃憂苦之。諸大名に恨み憤むる事
尤多し。是を上一人に驕奢小は社る所
也。社と室町殿代のさう。あな事時を定むる。
動さる世代も保ち終へり。其後義教治世を

十四年を至りしに、天下以下の外小苦み。此人今暫く世を治りしきさる。此代も天下を亂ぬへし。赤松の孝先小治を治りしを、室町殿乃猶世に累祿多ふへきと幸少多。志し程も世に亂れそりりし。又其代の民乃大幸多て有し也。又て義政の治世四十九年。此時小至りて天下に亂れ出来しと。其事の起りハ皆皆義満小崩し義教に長し多也。況や四十九年の程驕奢を恣にし多。天下に大名も下民も苦み窮りしと。室町殿終小止也。猶も其代乃内小にひらと終りさむし事は、世に英雄の人

もなき。一ツは天下久しく將軍の威小服せし以て世ある故也。此いふはつと大學亦雖有善者亦無如之。何矣とみる事さる。あは事也。今出川殿の御事。其代のものともに見えし所。いふも温順乃人よく治りし。我もまや一日も位小たはし。まは、世ハ其徳澤の世及ふし。いふ事も形し。義尚將軍も凡は室町代代に内小をす。世終りる人主にてたし。思ふ。其生質の美のを。父將軍の不徳もて世を亂たり。終りし。大に徳れさ。世終りし。故也。これららの徳も修め終り

十一歳に御時より文學を好む多し。倭歌を嗜む。之を後、弓馬に藝成習ひて、書法をも學ひ終ひき。廿二歳に小槻宿彌雅久して論語を講じし。免部兼俱小日本記を講せしめらる。花御所既前より犬追物成御覽する事度度なかりき。十五歳より父に代り天下の政務をえり。十六歳に七月一條の太閤小望て、樵談治要を撰まを申さる。十九歳に二月詩歌の會を催さる。廿二歳に時大將拜賀の參内ねはしに。其禮亦承らひ終むし由。廿五に申傳一侍り。廿三歳乃時六角高賴を親ら討多し。甲賀亦遁去

りしを猶うとまむして、鉤里に陣し終ひし其軍中、小孝經を講じさせ。春秋左氏傳、殘講させ、勢を聞し召さしは、井小其陣中、小を終ひぬ。廿二歳に文事を好む終ひし、のを承らる。萬事亦堪へ多し。所にをいと見一き。此人世に才し、事年久しく。又善人して政を輔佐し參らせらる。若くは室町殿に代中興し終ふ事、有ぬし。然る小兵亂の中、生長し多し。世を承らるし免は、事終ふよりや多し。ぬらぬ、東山殿に世茂之利多事久し。わし程に、天下終に亂さる也。天の其邦家を亡

はむやいふ時ふは善者有とくくと云ひ
ふともすふさやう好さ者と云見一きふ譬
つて殿尔三仁あれと紂王世残亡し終ふら如
し又義政政代ふ天下亂れしと其根本を驕奢
ふ起まると雖との端となると義教弒とら
るふれ其故を満祐の逆罪ふら然て義
量乃御時ふ討手を向れ社しく山名入道ふ一
族功あわしつて其賞殊ふ多ふら然ふに此
入道天性ふらあしとたふぬれ氣有て畠山
の家を亂れ赤松の家絶む事を謀れて後井
尔其婿勝元を不快して今出川殿残世ふ立參

ら勢むと御臺所の御方申と一也此人嘉吉の
功をくといつてかをさや世を亂る程乃勢ふ
有へえはて又畠山斯波各家皆残争い事亂
れ端となると第一也畠山の事ハ初政長を勝
元ら最負ふ宗全方れ人きわ後ふと宗全又
義就に荷擔して是残立むや次斯波の事先ふ
は家老甲斐内縁ふら望ふら貞親是
を用て義敏を退る終ふ新造に申にらて
貞親又義廉残志りそく又此時義政猶子して
後實子出来しと初れ志變し勝元を猶子残
僧ととら宗全と婿とら乃中らひら

々。富山を養子に後不實子生さしと其家亂
 れり。公方は管領を猶子して後志に變せし事
 共く同じく。山名伊勢の人其家を或を助計或
 を傾きむとせし事又共く同じ。されば世乃至
 て重茂事。人其世継の事少く大切なるはなし。
 北條の鎌倉殿の嗣を絶しこと。其後天子乃皇
 統に亂り王室を弱り。攝家其支流を分て其勢
 をそそぎし。皆是世嗣の事。然らば家なきは。
 孔子春秋を筆削し終いに初に魯隱公元年六
 始に禮し。世継の事。其國亂さし。故也。禮
 記も此事を論し。多くあり。されば異朝も世

嗣乃事。殊小重くし。我朝の古き令に
 中。小継嗣を撰た。之は。近くは我神祖天下に法
 式。既定あり。し。此事を返く。仰か。う。礼し。
 是全く人臣の家。乃。も。亦。あらん。人君の御事
 に。さ。さ。也。東山殿に御跡の事。則。に。禮。ふ。と
 多。重。裕。を。亂。さ。し。也。闇。未。自ら。邦家を覆し。終
 ぶ。え。奸臣世に亂れ。む。さ。必。其。継。統。の。事。不
 起。る。な。さ。し。よく。心得。あり。る。事。を。利
 義政の時。天下の政。二。つ。ふ。出。し。由。應。仁。記。よ。志
 ね。と。し。所。後。醍。醐。中。興。の。政。破。き。し。事。の。如。く。是
 皆。御。臺。所。香。樹。院。春日。局。を。堂。内。奏。に。よ。る。と。い

一、以之。其事を執行ししを皆伊勢守貞親也。貞親の事記小見し所詳也。且別記小も貞親ハ御所様御父より新造を御母と申奉る。是程の遠慮なきは天下の御大事可出来事。成願すを記さる。伊勢系圖并小田原にてあるは社し舊記を見る小室町殿御父分。これより見へき。其餘乃その子支證なり。但し應永五年。義満武家の三職七頭決定せられし時。伊勢守貞行と以て奏者とせられき。貞行の子伊勢守貞國。貞國の子從四位下伊勢守貞親也。其嫡子兵庫助貞宗。後備中守又伊勢守

小任し。是ハ金仙寺といひて世に重く思ふ人なり。其父も似ぬ人あり有る。貞親も文明五年正月。五十七歳にて卒せり。是れ應仁の前後ハ五十歳許ふもや有る。親元日記に彼を見多ふも。彼は當時の權勢管領職事も及ぶ所。小あらは。初義満奏者の職を置きし事。既小あをまはれり。思ふ小此職を朝家の蔵人の職掌ふを似る事。こを覺ゆ。蔵人といはぬ。職むら。を。嵯峨の御時。置也。續古事談見れ。昔平城の御時。は。此國もあ。政。其儀式。

またほのくは程小主上出で南面ふたさし
 群臣百僚各座に接頭四方に訴人さうれく
 内裏へ参集て高き机に上るす社へ文は箱こ
 いふその残置物を計しあやしの民百姓
 由て申文をまて参て此箱小納る史外記并小
 少納言と次第取上て是をよる申群臣も
 各是を評定しお上りのあきわ勅定を下はれ
 う社へもし左右ふあはるまふら問はれ申
 文多しして事此外小日多ゆめまををうて其
 座より供御残参らる諸卿御膳とおろして各
 是残食ふ其政をいふてぬまを其後々舞樂

御遊をとむ河もあは君乃御心うそ民は愁を
 聞名て御断あるらわ外に大事なる計り嵯
 峨天皇ら此うたすを終るあり此君事の外
 不放逸ふそ政を御心ふいま終らすはれを
 も其儀式を猶あり計り五位の蔵人二人をさ
 して御椅子の傍にすして愁をさしめ群議
 残聞しゆすのちる聞名て成敗ささと終ひも
 了是今に職事の始也嵯峨乃別業なとく常に
 たはしまりを故ふ御暇なくしてみつら
 朝政ふあると終はさ終ける也とこり又
 職原抄蔵人所の下を考ると嵯峨天皇御宇に

仁年中初置之。摸異朝侍中内侍等職。歟。彼侍中、尤為重任。内侍者宦者之任也。或有卑之代。或有貴之。時古來宦者知事。先賢之所諱也。唐玄宗以内侍高力士為一品將軍。爾降内侍執文武之柄。遂亡唐祚。依之執政之官太惡。宦者本朝不必然。弘仁以往。少納言及侍從為近習宣傳之職。而此御宇初置。當所と見え。是等の記とる所を以て見るに。室町殿の代伊勢の家司不所。則本朝に蔵人異朝乃内侍の職也。貞親の代亦至ちて。威福の權彼ら掌にたかて。勢益驕横。て彼嗣皇の世。高力士の省決章奏。進退將相也。

ら如くを感甚しくして。義政の御父母を里ふと自稱するに至り。事。は唐末の定策國者。門生天子の禍。亦異らば。異朝の宦侍といふ者。そと是刑餘掃除の人。多て。士流を以て是を鄙む事を志す。此貞親の如きを志す。桓武平氏の流。弓馬の業を家。代代の公方。近侍とし者。終。其禍異朝の宦侍。も猶甚しく。職掌は者出来て。謀議亦與り。威福を恣にする事。治世。も。事。も。侍。是驕逸乃主賢士大夫。見。事。を。憚。も。時。近習の人。其宣傳の職を司す。

ら志少終るる宗事起りしなり。此流弊遂小
 天下反覆を禍ふ至多事を知らざる少く。東漢
 の末唐の衰へし代終事と併せ按てし事
 也。我神祖くる事とよく鑑終ひしや。國初
 尔々々々、此職をハ置れさせ、凡ハ又義満終
 時管領四職等定められしに。天下の大名を
 引たりて其職小任し、殊に之譜代終家を立
 らせし、之も大義なる誤といふ也。此
 是利終代終初 應仁乃亂ふより起る所を
 有りし事也。漢文帝乃時賈誼の諫申としも、近くハ明建
 文帝終世終亂も、此事も有り也。後漢乃先武

趙宗乃太祖を能此事を心得給て、功臣藩鎮の
 權を收め終ひし、譬へて席尔翼成付るも終如
 し。翼るらむに、其爪牙乃利畏終るまし
 てや終れ、此翼をばあきらむに、以て之飛て
 人殘食ハる終んや。此いふ終を、近代織田豐
 臣の如きもゆゑく知終ハさしに我神祖終
 之能心得させらひし御事、誠小千古尔卓越し
 終るぬ。萬代の後終ても從ひらるる終御事小
 や。昔北條の家九代まで保ちしも、此心得の有
 しとは見ゆ終ら。其なせし有様も皆之詐力ハ
 出さ終る論すも、小さら終、此外小室町家閉國

の初小大に誤りて、其代に未だ亂も又是れ
 たり。二條あり。此とも其事勢をさうに
 如何小とす。うらさ所也。其一つも、
 關東八州の事を基氏小分與へらましと也。其
 後義満の世、氏満も奥兩國成ありえられし
 也。鎌倉殿管領の國既小十一個國、其數を少
 りし。や、土地に闊く兵馬乃強き。恐らくは日
 本半國小敵するを、さまを義銓の代りも鎌倉
 と疑ひし程也。其後、常々京鎌倉の間決ら
 ば、義教遂に鎌倉を滅さばし。東國の者も
 も數世に舊主を慕ひ、京の御下知をもうり也。

又持氏は子古河殿をせり立主となし、参ら
 して、東國先亂に足利殿乃代と終るまで
 遂に静ならん。さまを義詮不器にたせし
 は、尊氏直義相識して、其藩屏を立かう。此
 一義素しともいひ。事勢以ら小ともす
 べし。二川も、幕府と京も開
 けし事なり。義詮も此うと代に將軍都の
 中も生長し。いは、歌鞠管絃の遊にのみ
 日茂送り。物と小華美を好し。武備は
 空け外に弛し。うらも、強臣の為
 小劫は此も。世も又隨て亡る也。此と足利

乃世に初小は南帝吉野に渡らるる程に
 自ら北朝に御固をの為小都の内に幕府を開
 らせしむるに是又如何かと云ふに
 然もの也抑建都の事ハ甚子細あふし茂申
 傳へ侍り我朝少を平安城を誠小王者乃都小
 てハ有るも有徳の君に非ずして一日も保
 ち終ふよし地勢多侍りはれ何事の代
 能戦ふても京方一日も支へし以ふ事を
 不聞とれと桓武帝此京に定先終ひし程に此
 らた千五百年の程動きたる帝都也異朝に洛城
 小を似き所也其後頼朝の大將ハ先此心

得を知れ終ひしと見へし昔源平の両家相倣
 いて朝に御固をたれハと一時弓馬乃術の
 事ささりれと里をあらそ保元平治の亂平
 氏に勲功有し事源氏の人とを猶もはる
 了然多小つら廿餘年の程に其武事殊外
 に衰へ源氏に兵起る及てとつあし終
 う計敗られ終ひし事其家運の盡ぬる時至
 是ちこそいとも平家の人々此年月都の内
 小住らふに公家の人々と朝夕小親とらふ
 武勇の事以はと相く言ち忘られしに因まは
 なる頼朝此事を遠ららぬ鑑とたもい終る

此に於て六十餘州の中、殊にすく禮て用武の
 國と申すも、武蔵相模に間、居を志し終ひま
 さ、社を遙に世代傳ふて、高時入道に心
 日まぐも、武事に托して見所所事とも
 侍りま、其後基氏に代代又鎌倉をきま終ひ
 した、此所に後人の議する所にあらざる、今
 の代に天下乃如く人畏て物盛あならむは、
 猶う、所ぬ所にあらず、ねと覺ゆ、其後八織田殿
 近江に安土を御座所とせられし、幾程なく
 て失はれ終ひし、論する小及は、太閤秀
 吉初の聚樂に住して伏見に移り終ひ、又大坂

此城を構へ、子孫萬世に御座所と思ひ終ひ
 しと見えし、彼乃地を武家の住し終ふ
 之所ともたえ、社事とも多し、然るに我
 神祖東國に移り終ひし、初、世に人を鎌倉に
 こそ御座所とせざる、計を思ひしに、左
 なく、此所に都城を宣ひ、永世乃業を開
 う、禮し神謀の心を、是又前古に超絶し終ひ
 御事也、誠、此所に、文事武備兼全うらん、ふ
 百代といふともう、此を、一と地勢、あて
 不有る

今の世、國に蠹害をなす事は、東山殿の時より

始まふ事ともいふらるる。此後何まは世に
 ら此流弊を改らるる善政はたはさ。つ
 ぶ。此公方ハ宮室治り園池を廣く不事
 を好まひ。今も東山に銀閣を造り遺跡有
 に有知ぬ。されば後來にまは事好む人皆
 彼世乃事代思ひしとて是に倣ひし。民
 力成揮し國財を費す事多し。二つは。此人
 萬の物も過奢好む奇物を競ひたまふ。は
 其世の工皆心力を盡して造り出せし器多
 く。今も東山殿の時乃物をもといひぬ。世
 の寶とも心も少らる。是富貴の人乃後奢

の心成開く媒と云ふ事多し。三つは。此人天
 性心匠にハセし。故に萬事事物すまは
 不事出来し。今に至るまで好事の人物と
 とふ古式成いと。我巧智を用て新奇を競ひ
 ぬ。凡古禮を廢しゆくと不審財を費す。を
 皆此物をもさし。不事より起さる。尤風俗成敗
 といはゆ。四つは。茶事を好まひ。古
 畫古器成多く聚え居りて。今乃世も東山殿
 此御物形ありといふ者ハ其價殊も貴し。は
 事ハ閑人散士に聊平生を娛む。左之に
 あらわし。其流弊ハ難得此物を求む。有用

此財を盡して、士大夫乃如きも、牙僧は事不習
 いて廉潔の風、敗る五つある、此時驕奢の餘、
 天下の財既に盡して、刀劍は價を定め
 らぬ、其價乃高下を以て奉公の淺深に従ひ、其
 賞小充行ま、其習ハ、今小残もて、君上尔奉
 ぶ物も先其價を論まると至まり、以て淺ま
 一、事をや覺ゆ、是等乃五つを初て、後代は
 人奢侈を好む心生し、國家は財を費し、士君子
 乃風俗敗る事、彼の治世四十九年、うちらに
 出来て二百餘載、乃今尔及、書の五子之歌
 に、内作色荒、外作禽荒、甘酒嗜音、峻宇雕牆、有

于此未或不見、伊訓も取有恒舞于宮
 酣歌于室、時謂巫風、敢有殉于貨色、恒于遊畋、時
 謂淫風、敢有侮聖言、逆忠直、遠耆德、比頑童、時謂
 亂風、惟茲三風十愆、卿士有二于身家必一、邦君
 有二于身國必亡一、と見、誠なる哉、是等は事
 身尔一つありて、小家をも國をも亡一、
 一、此公方は一、
 其れくた、事は世に亂ま、理也、實に
 天のなき禍尔あら、自なると、孽の、
 ふ、らうすといふ、然るを今、人尤に働
 ふ、戒、知ら、其風俗を思ひ、

ふ事ゆかりなり。此や心得なり。

義村ハ今出川入道大納言源義視の子也。前職四年再任十四年。義政亦つきて後明應元年八月兵を帥て江州六角高頼をうちて三井寺に陣を高頼甲賀山亦乃らる。義村歸京二年三月河内山むらひ。島山上總介義豊を討管領。島山左衛門督政長亦つらる。按るに義豊ハ義就の子也。政長義伯父孫列也。義就ハ兄弟の列に於て義豊を為す。今年卒とす。義就ハ四月義村正覺寺に陣を。義豊を譽田に陣し。存そら小細川の家人三好二郎左衛門之長亦通して細川に加勢を乞ふ。之慶ハ長主人右京大夫政元を勸て義豊小同せしむ。義豊

正覺寺を攻る。不及て政元是を助て同しく攻む。島山政長うと。其子尾張守尚順ハ紀州に走る。義村とらる。此を以て政元伊豆國より政知乃男義通茂迎て主とす。其年六月義村潜に乃ら。是を越中亦赴き。其後又周防亦ゆき。大内も亦小とらる。義澄初名義通。改義高。堀越殿乃男。政元ハ為に被立。在職十四年。十五時明應三年。伊勢新九郎入相州取。小田原城。六年九月古河成氏卒。六十其子政氏立。左馬頭を。九年九月後土御門院崩。五十在位三十六年。亂世乃最中。あて御葬の料を。四十日

餘内裡黒戸に置參らんと。十一月葬後柏原院踐祚。
 先帝太子。永正元年。十月。山内乃上杉顯定と扇谷
 孫上杉朝良と河越多て戦ふ。二年和睦す。此時早
 條早雲其子氏綱父子武州へ出て其威關東を振
 以し。兩上杉相共小北條を防之戦ふ。四年。六
 月廿三日。夜。細川右京大夫政元其下を為小被殺。
 四十是を政元家人香西又六といふ者反謀あり
 て。政元を右筆戸倉といふ者早賂て言う。ハハ
 心。政元愛宕精進を為とて。今夕浴室小入しを戸
 倉殺とも。近習尔波。伯部といふ者出合しを。是
 をも一刀さし。てふけさ。波波伯部ハ死す。政

元外法成脩して子なし。下屋形讚岐守元勝の子
 六郎澄元を養子とす。系図あり。細川の家四國を
 領せしに。頼之より以來嫡流ハ管領を継ぎ。在京
 讚州。阿波守満之。頼之の弟左近將監詮春。後
 在國セリ。是以下屋形といふ。阿州。澄元義澄を奉
 て江州へ奔る。香西等相議して。政元初九條關白
 尚經。末子を養ひ九郎澄之と名乗せしを取立て。
 嵐山に城を構へ。七月。澄之兵を引て上洛。
 三好筑前守長輝等兵を發して。攝州より上り京
 小以る。八月。香西と戦ふ。波波伯部先を計して遂
 に戸倉を攻め。香西矢中系死す。其黨破れ。九郎
 澄之殺され。洛中静謐。澄元管領とす。十六是

續史餘論

卷十一

二十七

利三好阿らる家

按るゆに。勝元始子なくして舅山名入道の子を養子實子政元生ましくは養子を僧とせしむる。山名と心より死す。山名義政は御臺所小頼まは義尚保護し。澁川、畠山の家督を争はしめて世を亂る。是義視を勝元の輔佐する所なきは。ゆり勝元の黨をゆりて後勝元をも止し義視を謀らむとの事と見し。備政長の義視ふたしむられし時勝元忍て是を救はむ。世より義政乃旨成重して彼を助計すといへとも志らばあらし。其時ハ義政義視共に山

名入道の陣ぬれし計を忍て時成待らし也。政長の兵敗して、義就家を去るにあらし。山名の黨は志成得たことをし隙とす。ひ。ゆかり義政義視を己の陣もとす。社とも義視を初らむ己の輔佐する所を終ハ。義政乃疑あらむ事成察し。も多を。もあて義視をハ伊勢へ奔らしむ。猶義政山名に心たうを。終いし。と。やうて上皇成とす。陣中置参ら努。し。義政違變あらは。天子成挾んで戦む。こせ。也。其後義視を伊勢より迎へ。に。又雜説有し。を義視を再ハ山名の陣へ奔らしめ。

義政義視兄弟を争は如きも、山名
 と相戦ふ。是皆君を為るべし所あらざり。己と
 山名と私乃戦ふ主を切して其陣ふとらへ置
 し也。そ禮のとならば、兩帝代と里參ら勢上皇
 終小陣中に崩しあひさ。かくて數十年の間を
 細川いさよ公方乃御方の如くを禮ハ。勝元
 死し山名も死勢し後代代管領の家なる故其
 子政元父小つさし也。政元管領とあらさわし
 時。義豐と心を合て政長代うち、主は公方義村
 を捕へ、義政乃約とし旨有とて義通代伊豆上
 を迎へてこそ管領ふとなり也。其時義村

不君とまを是を廢し。義政は約せし如き義通
 を立と世は申とし之也。實を義村政長を失
 ひ、援立乃功伐以て管領たらむと詐謀也。本
 意の如く管領たる事十五年。威福を擅小とし
 りと、おほき逆臣を為に殺され、ににお
 井て勝元の血縁絶て、政元の跡大に子亂す。澄
 元澄之兩入相争ひし事、政元の義政乃跡を亂
 ちしに少く違ひ、遂小を其家を滅し、天の
 報應尤あきらむるなり也。

義尹重職、則義文龜元年、官職伐傳らば、是義澄政
 元の請ふるなり。周防にある事十六年。

明應二年、大内、助を頼之、名茂、義尹と改む。永正五年、
 正月、義興京に亂を聞て、義尹を取きて、九州中
 國の兵を催して上洛す。聞て、いづれ管領細川
 右京大夫澄元阿波へ奔る。將軍義澄江州へ奔り、
 佐佐木を頼む。四月、義尹、義興和泉の境に至り、五
 月、三好長輝入道喜雲阿州より攝州へ渡り、細川
 佐佐木の兵と共に義興と戦ひ、打まけて父子三
 人京の百萬遍寺あるを自殺す。六月、義尹入洛、七
 月、再任將軍。大内、介管領となる。六年、十月廿六日、
 夜半盜幕府を以て、義尹をつらり防ぎ、戦ひ九瘡
 を蒙る。同月、兵を江州へさしむる。七年二月、京勢

敗れ、同月、上杉顯定、家人長尾為景より為る。越後ル
 て死去。七十此人十四歳より越後より鎌倉へ趣
 き、關東を領する事四十餘年、子なくして古河成
 氏の子顯定に憲實の孫憲房を養子とす。八年八月、
 前將軍義澄江州岳山ある薨す。三十法住院殿と
 申す。此月、細川右馬助政賢勝元、叔父、右馬入道持賢の孫、四國東
 國の勢を催し、京を攻むとす。義尹、義興丹波ル奔
 る。政賢京に入。義尹、兵を集めて歸洛。舟岡山より合
 戦。政賢敗死。九年、義興叙從三位。軍功より利て也。
 十年三月、義尹江州ル向て軍敗す。五月、歸京。名茂
 義植と改む。十三年、北條早雲三浦介導陸奥、其子

續史餘論

卷十一

三十一

新井悪次郎義意彈正を亡し、兵威強くなると、兩
 上杉をうやう衰ふ、十五年八月、大内左京大夫義
 興職を辭して歸國、在京十年公家武家の事、執行
 したるを財盡て歸るとりふ、此比公家武家同し
 く衰微、京師は終つてぬ、公家お人人義興を頼ま
 てつぎく彼國へ趣とあり、又國國は大名茂頼、
 下向お人人をあり、十七年、細川澄元と高國と戦
 ひ始れ、初政元子なり、しるを、故管領右京大夫
 頼元より男右馬頭滿國、曾孫民部少輔政春より男
 高國、茂養ひ、又九條殿お末子澄之を養ひしり、
 皆政元より心小不叶、よてと共澄元茂を養ても能

されと高國と初より澄元とは間快うらや澄元
 義興より歸國をよて、阿州より兵發し高國と
 戦ひ、高國やふまて江州へ奔る、再び兵と引て上
 洛も、是を義植澄元と合と高國とを左む、
 したるふし聞しり故也、義植のうらやありハ、
 高國やうく逆節あり、
 澄元播州へ奔り、三好之長京師曇花院
 へて擒とをふ、此年六月澄元阿州より卒、廿六舎
 弟晴元を嗣とす、大永元年、三月廿三日、當今即位、
 是公家武家共不衰し故、踐跡より此方廿餘年
 と經る也、大禮延引、三條道遙院入道計ひして、
 本願寺より御即位料と調進としり、禮行ハる、

此賞に本願寺代代門跡尔准とらふ。同月廿五日、
義植京を落て淡路に國へたむむく。是と嶋公方
と云ふ。復職の後十一年七月元長囚と免て阿州
に歸る。

讀史餘論卷十

讀史餘論卷十一

荒後守後五位下源君美著

秋原裕校正

○室町家代代將軍の事

義晴と義澄の子。義植の猶子と云治世三十年。細川右
京大夫高國播州へ至迎一。大永元年六月入洛。十
二月。義植の官職成傳て。義晴任將軍。高國管
領たり。入道して道永と號し。又常植といふ。三年
四月。義植阿州撫養して薨。五十子孫今もあり。平
島と號す。諸將相議して義榮後嗣とす。
三好家譜云。此時諸將ハ義持の弟義國を立む

とよふ。三好元長義榮を立と見ゆ。大系圖お
と。義榮といふも。義晴の弟義維の子とよふ。七
代。何れも不審。義持の弟小義國といふ人なり。
継令に社何れも。此時より存生たるとよふ。
そあらそ。又義榮の父義維といふ人。義晴の弟
をらむふも。此時義晴といふ十一歳を過る。其弟
ハ猶幼うも。厚きに。子のあらむやうを形し。其
上三好記に残見ふ。義榮永祿十一年お五十八
歳と見ふた。されハ大永三年より十三歳也。
誰人の子ををらむや。若又義維の子たらむふ
ハ。義維といひし。義植の弟。義澄の弟。りよ

て何れもをらむ

大永六年。高國讒成信して。家人香西四郎左衛門
光重を殺し計ま。其一族皆叛く。此時小乗して
元長兵を阿州お起して。攝州お渡り泉州お至る。
高國將軍の仰を承て。越前朝倉若狹の武田。江
州乃六角京極等兵伐召て。七年。二月。三好。兵
と京おて合戦利あら。三月。元長自ら義榮晴元
小従て堺。至る。兵勢大お張り。高國。諸
城皆おら。伊丹一城残れ。高國兵伐して。伊丹を
援ひ自ら東寺お陳す。元長丹波の波多野孫右
衛門。河内お遊佐。河内守と謀を通し。四國乃兵伐

續史餘論

の末

高國脱セさぬ事欲知りて廣徳寺入て自殺也。
按多小高國管領たる事十一年一説小民家小
 隠る大乃壺の中に在るを見出し殺すとい
 天文元年正月三好一族京より柳本彈正の
 子甚四郎を殺す是を伊丹乃誓を報ゆ也晴元
 大小怒ちしり元長入道して罪を謝す。薩摩守
 海雲也
 義榮并尔持隆等異見せし如し晴元不聽六月廿
 二日終小海雲汝殺す。六十入道し妻三人子
 携へ阿州に遁る。此時長慶三歳をり云二年二月一向門
 徒泉州界をうけ晴元は戦利を乞へ淡路に奔
 る。門徒堺入て住す。三月門徒伊丹と攻む。木津
 長政京に日蓮宗を催して是を救ふ。門徒等敗す

多死す者多し。四月晴元阿州に兵を率して兵
 庫不歸り池田の城小入諸將して堺に向はしむ。
 門徒大坂を築て守る。五月大坂を攻む。門徒降る。
 其後晴元京に趣き義晴汝朽木より迎へて管領
 とあり。右京大夫や名乃る。一説小天文元年義晴
 後海雲を殺す八月又大坂の門徒兵汝起す。五年二
 月即位の禮行はる。文永六年後奈良三十一歳
 十一年大禮行はる今度の料は内介義隆の義興調進
 たり六月中納言藤原兼秀敕使して周防小下向
 左京大夫義興を太宰少貳不補せらる。七月叡山
 形衆徒大起り京中小亂入放火して日蓮宗を

う川。浴中大半焼たり。是より日蓮宗門徒を破りし後
 事以外に驕りしをも。叡山に僧惡して征せし也
 八月、三宅出羽守國村其主高國より晴國を殺す。
 是より近年大坂に門徒兵勢張りて屢利を得しは
 晴國彼等に謀を通して兵を起さむとを。晴元
 より將らくと聞て先大坂を攻めしに戦利ありて。
 こゝろしはうち破り。又國村をもて謀成か
 しと思ひて。晴元を殺し罪状遁れむとせしとも
 いひ。又己の志を立むやとを。晴國許さしむし
 りを殺せしともいふ。此年大坂に門徒大に起り
 て畿内所所戦ふ。六年十月。御弓御所右兵衛佐

義明北條氏綱より為るうたゆ初古河成氏の子左
 馬頭政氏家つきて古河あり三男あり。長子高基。二子義
 明。三子基頼といふ。其父子兄弟不快に事あり
 了。義明を奥より下り。政氏ハ高基に家讓ちて關宿
 其城あり。享祿四年七月卒。政氏高基父子の
 の事也。其故如何なる合戦ハ永正四年
 こゝろしは詳ならず。其比上總國に守護武田豊
 三入道恕閑真里谷三河守也同國乃原次郎と争論に事
 あり。原ハ千葉の一族より家人なり。千葉彼ル加
 勢し。武田勝之を謀をめぐらし。義
 明を奥より迎へ。ちあて主とし。計を。上總下總
 安房に國人等馳集り。其勢國尔ふふし。程に。三

年の内に原遂おうちをけぬ。義明やうて彼う御
 弓の城斗移りしうは。御弓の御所といふ。義明の
 うまゝして關東戎を志さう。鎌倉の跡を起
 さハやぞ思ぬ。これを重ふ。北條氏綱早雲の子伊豆
 相模をうち後へ。上杉と武蔵の國戎争ひし。古
 河殿結心上杉を滅して。數代の恨戎散を
 むとや思ふ。彼う娘戎子息晴氏室とを
 氏晴氏の子高うて。義明の兵威次第に強を
 たりて。古河殿を御為さう。や聞て。晴氏を
 氏綱加勢戎乞ふて。義明を滅しむとをさす。
 うと氏綱上杉と戦ふ。最中ふ社を彼を御弓の使

者を参らむ。其下風も後いさ。うてふや。天
 文六年十月。氏綱御弓に迎ふ。と聞て。義明、舎
 弟基頼并御曹司戎始とて。安房里見義弘軍勢
 を催して。鴻臺も打出て。小田原勢をうけ。不
 御方戎待て。居さむしを。三浦の城代横江神助孫
 らも。射多。矢小中。馬も落しを。松田
 彌三郎首を取たり。義弘の陣を敗れて。引返次。逸
 見山城入道深手ねらる。御弓に返して。義明
 ををた。と。按。吉連川御所。頼純
 頼子義明の子。九年十月。細川氏綱高國の子也。
 長泉州堺を圍む。晴元城も據りて。防。城中討る

る者六百餘人阿州に使用して長慶に加勢とこふ
 長慶此時十九歳持隆の兵を主りて隣國母名茂
 顯とすの故也長慶其父海雲茂殺さ社に恨所
 此を晴元助く辱しと思はさすに舍弟越後
 守實休諫免しにらりて自ら兵隊引て兵庫小渡
 あり越水乃城に入神五郎政長入道宗三喜雲入道
 子五是茂迎ふ宗三と共に氏綱の軍勢と戦ふ事度
 度小及ふ十五年十二月義晴其子義藤と具して
 坂本に趨き日吉神王樹下の家にして義藤元服
 此時細川三好の亂ありて京都騒る管領代として
 佐佐木六角弾正弼定頼四品叙し加冠に役を

其廿日義藤將軍に任し左正馬頭下義晴は右大將
 に任し十六年七月晴元上洛晴元氏綱細川兵河
 内亦て相戦ふ一説は七年三月晴元并三好一族
 北白河に城を築く北河邊小放火元四國勢を率
 東山洛相國寺小陣佐木定頼は晴元の子也
 月入洛相國寺小陣佐木定頼は晴元の子也
 燒て坂本小参り見参すといふ此十七年十月長慶
 宗三父子は快く政宗三攝州一籠城ありて宗三
 昔元長と護殺しといふ此度長慶逆十八
 謀ありと晴元小申とす此度長慶逆十八
 年三月長慶遊佐河内守長教と兵を合せて宗三
 茂う此晴元京を出て攝州にきたり多田一籠城
 小入佐佐木定頼と晴元茂助と六月長慶宗三と

讀史餘論

卷十二

六

戦ふ。宗三うらまけ江口より自殺。晴元丹州へ
 奔る。佐佐木の兵戦ハ、兵多退く。將軍父子亂成
 避て東坂本へ奔る。十九年春、長慶入浴す。魚しと
 聞て、前將軍如意、歎ふ。城攻搆ふ。三月、義晴新城
 に移らむ。て坂本を出、病急。して穴大山中へ
 留り。五月、遂に江州穴太より薨す。四。義藤比叡、
 寶泉寺へ移す。晴元定頼警衛也。

義輝、初名ハ、義藤。治世十六年、十九年、一、家臣嗣
 々。其年天文九年十一月、長慶入浴して、東山阿彌陀
 峰へ陣を、兵を分ち三井寺に陣し。大津城焼て京
 境とふさむ。義藤ハ、寶泉寺とさちて朽木に移る。

廿年正月、長慶京に在る。二月、兵を分ち江州志賀
 の晴元へ陣をうつ。大内利何也。此年八月、大内
 家人陶尾張、守晴賢、反して周防山口へ向ふ。一
 々。義隆、やふ。補て石見、吉見正頼を憑む。て落
 行成退く。九月、長門の深川大寧寺より自殺。四十
 五歳なり。此時、二條前關白尹房、三條前左大臣公
 頼、左中將藤原良豐等を殺す。補給ハ、中納言藤原
 基頼、右兵衛督藤原親世を駿をいふ。して、公事
 る。義隆在世の日、中國八州より御料ハ、白銀千貫
 目。つ。毎年献せらる。然るに其家人の為、失ハ
 被し。陶追討ハ、勅頼をいふ。て、將軍ハ、三好

之をなすべく討こと叶ふしと見え、其れと
 陶を勅勘とたそせ、義隆の甥大友新太郎義統を
 弟右京大夫義長を立て、大内氏嗣とせ、此時大明
 高合の印うて、日本大明の往来やましくあり、西
 蕃乃天主教傳りしといぬ、廿一年、正月、長慶を申
 出奔、二月、細川二郎氏綱阿州より上洛、三月、右京
 大夫、尔任責、是より三好細川尔代りて天下に權
 とせ、其れも、長慶ハ洛中畿内南海乃事代掌て攝州
 に陣し、其家人松永彈正忠久秀と京に居しむ。
 此年、上杉管領憲政北條氏康より為尔上野平井

城は落さじ、越後國にのり、其子龍若丸は生捕
 へきて殺さば、是より天文七年、扇谷に上杉
 五郎朝定修理大夫朝興の子を氏綱北條尔打敗せ、こゝより山
 内之氏康も滅さば、兵部少輔房顯より代亨徳三年
 より古河殿と戦始りて、顯定、憲房、憲寛、憲政五世
 不傳りて、此年、天文廿一年迄九十八年、ふして亡
 じをち、古河殿ハ成氏孫也廿二年、二月、三好之
 虎豊後守其主細川持隆を弒す、是より持隆の世嗣
 窮之晴元と謀、成通して、之虎とて、かかると聞へし
 ならず、七月、將軍晴元、成京に召を、晴元は
 軍勢皆入洛す、八月、長慶大兵を引て入洛し、將軍

堀川乃御所を攻むや次義藤山門一説奔る。共一説丹波へ落し餘一説廿三年二月義藤改名義輝長
 慶丹波一説向て波多野の諸城と落す又淡州に渡
 ち兵を催し播州へ向ふ弘治元年正月播磨の國
 人等降る此年毛利元就陶入道全姜とす川元就
 義隆一説為る陶と戦ふ事年を経てことし十一月
 遂小是をうち止し長門周防と平く三年九月後
 奈良崩る在位三十一年六十一正親町院踐祚四十
 永祿元年五月義輝晴元朽木より坂本に進發長
 慶越水城一説京一説以ち所々に要害と構て芥川
 尔歸る一説進發一説といふ一説芥川一説義長一説在城一説

この月九日長慶を將松永等白川より義輝を兵
 と戦ふ義輝の將細川持堅と討る者百餘人十
 日將軍如意嶽に陣を佐々木義堅来り助る長慶
 の兵進攻むや義堅和を請ふ三好の將等越水
 小其由成つて長慶の諸弟の兵悉く會て和議成
 る十一月義輝將軍山に陣をとり相國寺へ入長
 慶来謁を十二月義輝二條本國寺へ移る二年長
 尾景虎入洛して將軍を見參此年長慶畠山高政
 を助て彼に背さし家人等とす川高政ハ畠山右
 三男修理大夫満又高政と議して細川氏綱と定
 則る曾孫たり城へ移し住しむ三年正月即位毛利元就御料成

獻。大膳大夫尔をこ社。菊桐乃御紋を賜はる。後
 に陸奥守尔未ゆ。五月。今川治部太夫義元尾州
 桶狭間にて織田上總介信長より討たる。六月。長慶
 高政不快の事出来て戦ひし。高政利なき。高政
 降る。四年。長慶上洛。正旦を賀し。正月義長之相繼
 て参賀す。四月二月。長慶の家にて御成の事と申
 す。義輝許し給ひし。義長父に代て假屋形代
 作す。三月晦日。小將軍入御。細川氏綱之來り賀す。
 四月。晴元力盡て和を乞ふ。長慶許して攝州普門
 寺へ移しむ。一説に永祿元年。義輝三好と和し
 て死す。畠山高政ハ佐々木義堅小謀と通し長慶

伐伐むと云。大和紀伊の兵是。小随ふ。長慶兵と和
 泉國尔さしむ。是と戦ひむ。此年。春。上杉輝虎
 小田原へ攻入る。去年より近衛關白前嗣公と越
 後へ迎へて小田原へ参具し。關東の侍背
 と者多し。頃て歸國す。九月。武田と川中
 島へ戦ふ。前嗣公ハ末年帰洛
 去冬阿州より尼高政と泉州久米田へ戦ひ敗り
 自殺。三好は兵悉く潰ゆ。高政は兵盛なり。
 三好は諸城皆降る。安宅攝津守冬康も岸和田
 城へ去りて淡路へ退く。五月。四國に勢伐催し。兵
 兵庫に渡り。義長久秀等と兵を合す。阿州へ進す。

高政と戦て是伐やふ所高政の兵討る者多し
 佐佐木筒井戦ハとして引退く六年三月細川晴
 元攝州ふて卒す八月三好義長攝州芥川城不死
 二十松永久秀の為に毒殺せらるるといふ長慶
 二男義継茂世嗣といふ一存ハ十二月細川右
 京大夫氏綱没城ふて卒此年里見義弘父子北條
 氏康氏政父子と武州國府臺ふ戦り里見敗る毛
 利元就雲州富田城没落し尼子晴久降る弘治二
 年より毛利十州按周防長門備中備後因と併せ
 領し豊後大友備後乃浮田と戦ふ事止む七年

五月四日松永久秀阿州飯盛城ふて冬廉通
 意あるを長慶に告ぐ九日長慶冬廉をふ
 十二日飯盛ふ来き伐殺す七月長慶死二十秘
 して喪を葬七次此年信長美濃伐攻めり齋藤龍
 興一族伐滅して尾州清洲より岐阜城濃小移
 り住む八年五月十九日三好左京大夫義継并松
 永弾正忠子右衛門佐久通等公家御所を圍
 む義輝自ら防戦て遂に火放て自殺す三將軍
 弟一乘院門主覺慶鹿苑寺周高をもつらひ
 て殺さむを周高討る覺慶春日山を越て近江
 小奔り佐佐木義賢入道承禎にうけて歸俗し義

昭と號せり。三好山城守康長等と松永と異
 心有ること。茂知て隙を以て。義継を以て諫乞
 して。義継と高屋城に捕はぬ。松永はとす。畠山
 高政と心合と。康長等討むとす。九年正月。阿
 州乃兵康長等と助書來る。久秀高政戰ふ事。度
 不及い。和と乞ふ。義継は高屋城に在る。故也。
 らきて。此月。長慶の死。事と披露を。義榮阿州
 に出で。淡路も渡ふ。篠原豊前守長房先陣し。久秀
 の城とも攻落し。使を參らさす。九月。義榮
 攝州も渡り。越水城も入。十二月。同國普門寺城も

移る。やうて。從五位下左馬頭。十年三月。義
 継は。越前に高屋乃城。以て久秀の陣も奔る。四
 月。久秀。義継を具して。多門城も移す。義継を以て
 畿内の兵を催して。山城守康長等討んとす。五
 月。康長和州も向る。東大寺も陣を。十月十日。久秀
 東大寺ををく。康長敗れ。奔る。此年。義昭越前一
 うつらる。義輝が御事。後。義昭は。近江國甲賀郡
 和田和泉守秀盛の家。に乃か。被。たす。同國天
 島郷も移り。九年。秋。も。木。承。禎。三。好。退。治。叶。ひ。難。さ。し。を。申。し。刺。心。變。と
 聞。し。若。狭。の。武。田。大。膳。太。夫。義。統。成。頼。と。了

彼國に超え渡りし。内狭くして御本意とす。と申す事叶ふ。程を朝倉と縁者素所いして。大館治部大夫晴忠成以て御頼り。義景畏て朝倉孫八郎景鏡と迎ふ。参らむ。やうて式部少輔小石。此程て九月晦日。若狭成立て敦賀城を移らる。此年を雪深き。取らぬ。春を待て一乗谷へ入。申さんといひしに。明る十年三月。加賀に一族起。あし。十月迄。敦賀にたはし。廿一日。敦賀成御立ありて。一乗乃安養寺に。い。義景奔走。い。ふ。こ。う。を。取。し。十一年正月。義経と義景。此命。あ。り。わ。て。山城乃津田の城を。す。つ。た。

義経十一年二月。征夷大將軍。あ。さ。る。勅使。晋門寺。小。下。向。此。時。義。景。五。三。月。義。昭。執。奏。して。義。景。の。母。と。二。位。尔。叙。也。四月。二。條。關。白。晴。良。公。義。昭。成。吊。ら。は。む。と。て。下。向。義。景。響。應。乃。儀。あり。て。五月。歸。洛。六月。此。末。義。景。嫡。子。阿。若。丸。成。小。死。を。う。く。て。義。景。成。頼。を。上。洛。を。叶。ひ。難。し。と。て。信。長。と。頼。朝。の。あ。り。し。也。義。景。再。三。止。を。申。旁。し。ら。せ。七月。乃。す。一。乗。谷。と。立。ち。し。義。景。御。送。り。参。れ。し。と。あ。り。し。と。此。程。此。愁。心。地。と。い。は。ら。は。れ。り。多。く。乃。兵。と。御。供。小。参。り。て。近。江。の。境。に。至。り。信。長。の。迎。れ。者。餘。湖。に。莊。は。り。來。り。て。御。供。せ。し。

ふを義景兵を歸せし義昭をうて岐阜小入ら
ふ。八月、信長江州小向し承禎不許。九月、承禎を箕作和田等共
の事を議せ、承禎不許。九月、承禎を箕作和田等共
城と相次、承禎父子觀音寺城攻すて、奔れ。江
州に諸城皆相次、義昭江州守山小至るやうて義
昭信長と共小入洛。義昭清水寺九月、攝州小向ふ。
細川六郎真之と三好の者と長房と義榮攻供
して四國に趨く。一説は、此月京に義榮死す。不審。攝州志
を平さしむ。十月初、義昭信長軍攻班して芥川
城小入る。三好左京大夫義繼、松永彈正忠等來り
降る。信長久秀、藤孝等と相議して、高屋城小河内

半國を畠山高政に、若江城、河内半國を三好義
繼に、芥川城、茂和田伊賀守惟政に、伊丹城を伊丹
兵庫頭小池田城、茂池田筑後守勝政に、大和一國
を松永久秀に、山城勝立寺城を細川藤孝に、あを
へて歸洛

按、多ふ。信長の此舉更、心得られ、義輝と
うちし逆賊の降を容て、且賞了、亦に國郡を以
て、其はらる此度、乃軍を何れ為、乃事ふりし、ふ
義昭十一年、十月十八日、將軍小任を、左中將、從十
一月、近衛關白前久武命、不違、以停職。十二月、三好
山城守泉州より兵を起し、義繼の家原に城とれ

少、官を以て、三好、安土、日長、政勝、と名く衆して、其
 して、山城守日向守為三と、山城守又譜、長房、政康
 と、以て、思ふに、康長、山城守、日向守、政康
 政康と名ると、政勝と見、又下野守入道
 因幡守、任入道、三見、又下野守入道
 鈎開、齊房、此兄弟、下野守、事、十二年、正月、
 山城守日向守泉州、死出、京、以、東福寺、陣
 を、義昭、本國寺、より、三好、和、田、池、田、伊、丹、に
 牒、合、て、義昭、を、殺、さん、と、三好、兵、隊、分、て、本國
 寺、を、攻、む、桂、川、此、邊、て、義、継、惟、政、と、戦、ふ、事、に、
 義、継、池、田、の、兵、取、ま、し、り、伊、丹、の、戦、利、を、得、し、り
 八、山城守兵隊、引返、す、信長、變、隊、聞、て、上、洛、し、
 二條、乃、御、所、を、造、り、て、義、昭、を、移、置、す、五、月、歸、國、す、

木下藤吉、村井春長を留て京、成警衛、す、八月、信
 長、伊、勢、小、向、以、北、畠、具、教、父、子、を、大、河、内、城、を、圍、む、
 承、禎、の、心、を、合、を、信、長、が、上、洛、を、さ、し、ら、ん、と、を
 一、ゆ、く、を、さ、し、ら、ん、と、す、九、月、國、司、が、諸、城、に、ち
 て、和、戎、講、し、信、長、二、男、信、雄、茂、塔、と、し、多、信、意、の、女
 國、茂、讓、死、す、元、龜、元、年、信、長、越、前、小、向、不、世、を、教、
 申、さ、し、あ、し、を、罪、し、て、を、上、洛、す、雖、朝、倉、記、と、す、却、
 七、年、義、昭、上、洛、の、時、朝、倉、不、も、上、洛、す、一、と、却、
 書、を、下、さ、す、被、し、不、是、を、信、長、が、計、し、今、是、よ、り、
 と、義、景、是、小、應、と、さ、り、故、と、見、ゆ、是、よ、り、
 或、三、月、信、長、京、に、來、ゆ、此、時、神、祖、と、さ、ら、し、
 三、好、義、継、和、田、惟、政、松、永、久、秀、等、を、皆、來、祀、す、と
 い、ふ、て、朝、倉、を、討、祀、む、事、に、申、さ、祀、し、と、也、信、長

續史余論

卷五

五

兵手筒山、金崎等此城をとおとし、浅井備前、
 守長政の兵起ると聞へて、信長を引返す。此時
 神祖跡より全軍を收め、六月、再び信長兵を
 出して戦ふ。神祖を朝倉の兵を敗り、
 浅井も敗る。七月、三好山城守等の兵攝州を起
 る。義昭加勢を乞ひし、八月、信長上洛して攝
 州へ向ふ。畠山高政、三好義継、和田松永等の兵来
 り會ぬ。九月、義昭を攝州へ向ふ。信長天王寺陣に
 出でて中島小陣し、野田福島兩城を攻む。大
 坂門跡光佐、三好と謀を合と兵發し、朝倉浅井
 の兵數小陣して、信長將森三左衛門可成、
 江

うつ宇佐山信長よりとて、義昭と具して江
 州へ向ひ、畠山、三好、和田、松永と、名て攝州の
 敵にあつ。義昭ハ三井寺小陣し、信長ハ宇佐山へ
 入て、兵して山門に敵伐防く。く義昭の仰に
 せむ。信長義景和議成して、兩方陣を開く。二年、
 信長叡山に僧朝倉浅井小同意とる事伐憤て、九
 月山を焼て僧徒を鑿ふ。安土記に、去年野田福島
 落城も及ひし。朝倉浅井坂本口へ向ふ。京都へ
 亂移入らむ事を思ひ計りて、おしこ伐て、引
 返し朝倉浅井と戦ふ時、今度山門の衆徒一味也
 八。我分國もあか山門領元如く還附をくし、は

社と出家の身として彼を了す、我れ組し難く
 小孝く、何事をも助を垂らるる。若此兩條小違ひ
 なき。根本中堂を始て山王廿一社僧房経巻悉く
 焼くらふしとありし。是れ從ハ兵。此年其
 言は如くに火放らるる。僧徒等にも走るを
 追は急く首をさふ。此外美女少童數人知らず生
 捕て彼らも助計存不慮しと以死しんと救さる。
 數千の屍山上山下小多し。やうて坂本に城を構
 一明智小賜不

按るるに、中世より經叡岳の僧徒兵仗を帶し、や
 やもつて是を朝家伐劫し奉る。代代に帝王將相

畏きて彼ら申旨小任をらまし、らるる其殘害を
 こふは佛氏所為の非也。然るに信長其破戒
 無律を怒りて、終小其山伐焼亡しぬ。其事を殘
 忍を望と雖、永く叡僧の兇惡を除き望。是又天
 下小功あり、此の一片を多し。

此年、信長内裏を造ち、三年小して功成まじり、其上
 御調物末代小關之をりらんき、免に洛中、商賈
 小金銀を預て、毎月其息利を貢獻せしと約し。
 既に滅ひし公家衆相續のこと等を沙汰す。
 按るるに、是又豪傑乃舉といふ。

三年六月、畠山高政家人宮城兵庫、為小高屋城

小被弒一説小此年三好義継松永父子相謀り家
木川義継阿州若江城に入久秀和州志貴城久
通多門城小以る安土記小島山との戦うて
信長高山と天正元年正月信長十七個條を記し
て義昭を諫む二月義昭武田を遠州小向し朝倉
浅井江州に向し信長事ある隙を窺ひ信長を討
つを謀らるゝて石山堅田小要害を構へら
る信長兵し悉く敗る三月上洛義昭和成請ひ終
窮しる四月歸國七月義昭日野大納言高倉宰
相永伊勢伊勢守三淵大和守を以て二條乃城を
守らと自ら宇治の真木島小こを社あり信長頓
て入洛して七日二條を攻むと一計を留ま

人人降参る十七日都を立十八日真木島を攻
破る義昭代ハ秀吉して河内若江城を送り遣
ふ

按より小義昭此後毛利輝元が頼て備後鞆小
住兵其年月并に其由以て詳なり也信長毛
戦是より公郷補任を見り小天正三年義昭三
十九歳在國由見ゆはらる三年小備後小下
向せられしなり又十六年在大坂正月十三日
落髮同日准三宮宣下法名道慶號昌山慶長二
年八月廿一日薨六十一歳號靈陽院と云也藝
州より言せらる由を申さる又秀吉の關

續史餘論 卷十三 〇七九

白とならねし事。義昭の猶子として將軍と
 うむと謀らまへに。其族姓を賤し許さず
 里も。爾亭の晴季と謀りて關白ふを
 走しといふ。此事は義昭のちるにたれ
 と申とせ。終つたもハ次
 初、尊氏將軍とを争ひし。此人迄。凡て十
 五世。歴年二百三十九年。て滅ひぬ。尊氏直
 義不快し。終つ直義毒殺せられ。義詮ハ其
 庶兄直冬。其同母弟基氏と不快し。直冬又
 父と弟とに向ひ合戦。義持義嗣を殺し。義教
 義昭殺し。又持氏父子を殺して。我身又逆

臣の爲ふ。殺せられ。義政義視ハ兄弟して。義殖
 義澄從兄弟して世を争ひ。義晴義榮再從兄弟
 して又相争ふ。是又人倫の理なきに似たり。就
 中武威殊の外に衰へし事。應仁の亂ハ山名
 細川の争ひ起りて。義政義視兄弟は間不快
 なり。其後義視の子代嗣とせられ。に
 政元是を廢し。義澄殺す。程なく政元被殺て
 後澄元高國相争ひ。澄元死す。後高國義晴
 立て主とし。義植阿州へ奔り卒す。晴元三好
 と共に義榮を奉り高國と戦止す。高國終つ三
 好討す。其子氏綱又晴元と戦ふ。後も晴元長

継り家人多羅尾丹後守同常陸介沼左京義継を
 弒して信長を降す。四年十一月、北畠具教父子三
 人夜殺し信意を幽ふ。初、信長北伊勢八郡を攻め
 ち、永祿十一年、神戸下總守と和平し、三男信孝十
 一歳を養子とす。其年又舎弟三
 十郎と長野の家督とし、神戸藏人の妹嫁とす。
 て、長野上野介信包と名のらるるを、國中の士
 をおそらしむ。國司具教大河内の城を攻め、やうて和
 議成講し、同十二年に、二男信雄十を信雅の子、乃
 女を配し、家督とす。天正四年十一月廿五日
 死す。たは、ふりて具教并ふ二男長野御所、三男式部

少輔及以三歳と一歳とふ成し、男子と、坂内兵庫
 頭國司又大河内一族、坂内一族皆國司の類を其外北
 畠の一族十三人いて殺し、信雅を命
 助け、捕へた。北畠の家、親房の三男顯能より、
 顯泰、滿雅、教具、政具、村親、晴具、具教、信雄、凡九世二
 百四十四年ふして一時ふはる。此時具教四十五
 歳信雄八、五年春、紀州平く。十月、大和信貴城とせ
 免落す。久秀久通自殺。初三好義継と共に畠山高
 政、茂滅し、信長畠山城助事来りし。久秀志貴
 といふ、久通も多門ふ入て籠りし。天正元年、
 春、多門の城、茂献て父子俱に降す。此年、大坂の

續言史館誌

卷十一

三十一

城を攻むやて天王寺に陣せしむ。志貴の城小引返し、本願寺并雜賀の者とを成らた死して信長ふそむ哉しむ。信忠にき免ふかろほさゆ。

按を多に。三好と小笠原長清の二男孫二郎長房の後也。阿波守護とかなて。始て信州より移り、三好といふ所小住としむ。三好と名乗た。是長房八代孫信濃守義長の代事也。と也。足利殿の代とかなて。細川四國成領し計り。其下不屬し。三好二郎左衛門尉之長持元小從て早世し。其子太郎左衛門之慶元政元其子筑前守長輝入道希雲其子下總守長秀其

子薩摩守元長入道海雲其長子修理太夫長慶二男豊後守之虎元康入道實休三男安宅木攝津守冬康四男十河民部少輔一存五男野口冬長といふ。淡州に安宅木野口阿波の二宮井澤讚州に十河皆是三好の一族也。長慶の子義長死せしむ。十河一存の子を世嗣とす。是左京太夫義継を宗三入道といひしを長輝の五男とす。初々神五郎政長といふ。其嫡男下野守定清釣竿齋と號し。二男因幡守一任入道して為三といふ。又海雲の弟日向守政房山城守康長入道笑巖と云あり。凡三好嫡流は希雲長秀

海雲長慶義繼五代世小顯ハる其餘を宗三笑
 巖實休等其世の志社多しころなり
 松永々京西長慶の家人小て當時其奸雄なり
 しく初長慶を助て名を天下に顯ハる長慶の
 耄とる小及て義長を毒殺し冬康茂讒殺し遂
 に義継と共に公方義輝を弑し奉る然るに信
 長義昭と奉して賊臣を誅せし聲言し遂小義
 継久秀の降伏受て國郡を割與へ義昭を以て遂
 出して彼等を罪伐問ハる義継を以て其
 臣を為る殺と稱松永の仇を以て叛きしころ
 て是を誅を彼ら二人の凶ハる事其罪より非

を信長逆臣を死さめて義昭小忠ありといひ
 義昭又彼等ら罪を不問共小天を戴さ仇を
 以下御家人と稱せらるる名教を亂さし事
 誠小亂世より有計なり世に習ハる也
 しく君を弑し父伐弑して戰小臨て勇
 あれをのを貴不事少有し程に信長も處
 て光秀尔弑せら此子息信孝も秀吉尔弑せら
 此信雄も秀吉尔らむ多し後此ハるあさま
 しく利し事やも形也
 松永討せし月秀吉小播磨伐與ふ秀吉中國を皆
 賜ハる盈しと望みしと許すは次やらる但馬

の國を平計し、中國此事を許はまき。六年、荒木攝津守村重攝州より叛き、城討平す。七年、丹波平く。八年、播州平く。こゝし大坂石門跡光佐勅旨し、きて和平して、紀州雜賀より信系

按る系に、始元龜元年、大坂此事起りしより、此年不至りて、十一年より事定む。信長の兵威を以て是、残亡次事、形ハ矣。終ハ勅諭を得て事平く。是より尾州長嶋に一族起りて、四年より勝心少を得たり。信長の舎兄津田大隅守信廣、舎弟半左衛門尉秀成、後弟津田市助信成、氏家常陸介入道ト舍林新三郎を始

りて討り、者數を去らば、田勝家、伊賀伊賀守等、疵を蒙りて是より少く、加賀乃富樫介の家も一向宗に為るに存ぬ。越前の朝倉も加州一向の族も苦む事、度度に及ひ、近くハ我神祖も此事より多く、國殆と危りき。此を御代の始、小東西に分ちりて、少く其勢、或抑へ終ひし、尺寸地を領するに二流猶國君乃富小敵も、尤心得ある事小や。十年三月、甲斐國を平計て、武田勝頼六十、信勝六十父子をうつ。六月朔日、明智日向守光秀六十為る、織八十とらる。四十、信忠二條乃御所より自殺八十

按るに、足利殿の管領に其一つ武衛を尾張
 越前、遠江等を守護して有けり。其内尾張八郡
 を分ちて、下四郡を織田大和守司とて、主
 武衛と共小清洲乃城を阿比、上四郡を織田伊
 勢守信安司とて、巖倉乃城を阿比、織田、斯波六家の
 大和守の下に三奉行といふあり。因幡守藤
 左衛門、彈正忠といふ、皆織田と其名乗ける。彈
 正忠を後不備後守といふ。是信長乃父也。信長
 乃祖を月巖と申せしむ。其子五人、備後守與二
 郎、孫三郎、四郎、二郎、右衛門尉是也。信長二男不
 備後守、兄弟凡て十一人あり。信長十六の時

父信秀ハ死す。其跡を分領し、因幡守彦五郎茂
 給を殺して清洲乃城を奪ひ取て住む。信秀那古野を
さつて信長を置き自ら其明年舍弟勘十郎
 信行を欺き殺して、父の遺領悉く并取す。弘治三年
 伊勢守の家代にして巖倉乃城をせり。廿六歳
 の時、今川義元と戦て彼を討ちしむ。武威既
 にさうり、成て尾張の國を悉く平けり。程々
 く美濃國を併せり。其後義昭將軍不頼に
 参ら勢て、終る天下の事を知らせたり。はま
 其領せり。此所々畿内五州、東海々伊賀、伊勢、
 志摩、尾張、甲斐、東山々美濃、飛騨、信濃、上野、北陸

とを見一。義昭乃惡を世小。巧らとさむせの
謀とそえし。とせし義昭を其怒一堪をして兵
と擧る。是則天子を挾て天下小令をへき
機既に顯れし。不非をや。秀吉其故智を用て朝
威と借り私家を營む。移る。はを信長の義昭
を扶持し。秀吉の信忠の男岐阜殿に翼戴せら
れし。皆是暫時の詐謀。小して其名を假らん為
なりし。
凡そ信長初小我母を欺て其弟を殺し。父の跡
と悉を併せし。其後我子して伊勢の國司の
子となりて其一族滅し。舎弟信包三男信孝

等長野神戸の養子として其所領を奪ひ我妹
を嫁して淺井氏に。我娘を嫁し岡寄殿を讒
殺し。武田の兵をゆれとんと。其子源三郎
勝長を與へら。父子兄弟の倫理既絶へ
人也。其主と仰き。義昭と逐る。林佐渡守伊賀
伊賀守佐久間右衛門尉ら如き年比功勞莫大
なり。者共皆舊怨を脩て是を流し。つ。是
光秀の逆謀ありて起りし所也。是又君臣乃
義と志られざる所なり。や。義輝と殺さ
し。賊と討てんと揚言して。初小義継久秀の降
る。成り計。且へ國郡伐割與へら。近江乃佐佐

木。越前此朝倉等此兵力をらざして義昭茂助
 ありありとて賊臣と稱して是と討は
 るを刑賞二つをうらあたらしか小似を
 うく凶逆此人の誓を其志と得て志らば其後
 絶さる事其謂有一。世に傳ふ所を此人小
 松内府重盛此後也なといふ。其事實ならん
 あり彼内府乃餘慶とといふ。是一川。應仁
 の亂後此人戰鬥と好て民力日に疲。國
 財日日小乏。一に。備後守信秀沃饒の地
 小據。富強此術と行ひ。耕戦を事とし。兵財共
 一饒を全。一に。信長其業とほた。英雄の士以得

て百戦乃功と云ひ。是二代。其國四通の地。一
 と京師亦近く。一つ是利殿數十代の餘光と云
 して起ら此。一を。威名天下不及。是三川。秀
 吉其孤子と欺て國を奪。一を。其組と
 一人人皆是信長此舊臣まきは。一を。其子
 孫を絶ん事を不叶。況て。我。神祖秀吉亦代
 り終ひ。舊好成。終。一を。今亦其子
 孫國郡を。領とられ。是四。一。て應仁。一
 此方此亂。此人の。一。天下此衆を。驅
 して。我。神祖此掌握。一。を。あ
 るは。一。今日の泰平を。一。致さる。一。を。此

のミタラシ。今日國郡と多く領せし大名といふ
程の人。皆是信長が下尔身を起す、不
を系し。是五川。、此事不よりて一時に志我
得て。今不子孫は多くはふり也

世も信長秀吉識人、其鑿たはと申を歎
某の思ふ所を然らむ。秀吉識人、其鑿大に信
長も及ばざる。信長が識人、其鑿一所を皆是
真才も知らず。我秀吉光秀共天下は知
る系人也。と申する。自ら光秀の為不殺と其
孫を秀吉乃為不滅と。豈人を知らず不は
以ぬ。と。片丹羽、柴田、瀧川、佐佐前田、池田、堀

森、黒田、山内、類、皆信長の卒伍の中より舉
用以程程し所也。其子孫今を多くを大名とて、
國郡を傳へ領せし人々を述る。世乃人彼識
鑿を稱する事一往の謂ある不似たり。其社と
此中柴田、佐佐二人の信長うを後し。後不
其子息等が為に家を其身茂も亡し。其社と
了外の人皆秀吉が助け其子孫滅せし人
不非也。柴田、佐佐といふとも。其志誠不忠節を
思えて起せし。や覺束ねし。其故を柴田は
也。信長が弟武蔵守の家人を令し。信長不志
を通して其主言し。なむ勢一人もて。佐佐後不

秀吉小降して終小誅せらば、秀吉の擧用は
 一社一人を淺野福島両加藤はて其餘を五
 奉行の輩也。淺野等は事を暫く置ぬ、五奉行の
 如きは、いづゆふ斗筭の人、そのふかにきらさ
 る所多程、き、もを英雄を駕馭するの才、た
 ば、せ、い、な、や、ま、い、ふ、る、し、や、そ、れ、に、其、世、の、聞、い、
 一人真正の英雄は非ず、君も臣も所謂亂
 世の姦雄なりてありし也、い、う、て、我、神、祖、の、將
 士の皆是忠臣義士なりし、如く、も、有、つ、ま、然
 る、ふ、ら、く、世、の、い、ひ、も、て、も、や、事、ハ、信、長、秀、吉
 の國郡多く功あり、あ、者、小、割、は、と、つ、ら、社、一、を、聞

傳つて、我、神、祖、乃、ち、ら、た、と、せ、は、里、一、を、彼、の
 人、人、不、及、ひ、終、い、ぬ、と、思、ふ、者、と、ま、の、い、は、た、さ
 一、を、世、小、傳、ふ、る、也、我、神、祖、深、謀、遠、慮、を、ハ、
 ま、を、し、事、ハ、い、う、て、知、る、と、功、を、貴、ふ、を、齊、乃
 伯、を、亦、故、ま、て、賢、を、賢、と、一、親、を、親、と、も、る、ハ、魯
 の君子多き、い、ま、社、を、全、伯、者、の、民、の、驩、虞、王、者
 の民、此、皞、皞、を、や、い、つ、れ、ま、ら、ふ、い、ま、社、の、形、を
 つ、し、此、事、の、い、ま、社、を、小、牧、の、戦、小、池、田、の、首、獲
 一時、信、雄、永、井、の、功、を、賞、せ、む、や、有、一、我、神、祖
 乃、こ、を、一、終、い、し、所、ま、て、ら、を、く、ま、さ、ま、知、れ、
 一、事、ハ、神、祖、の、慮、我、思、ふ、に、後、漢、の、光、武、小

似さそ終ふ所有して宋の太祖も付超さそ終
 ひ一所侍るら。伯も長也と見へた。終も諸侯終
 長とありて天子伐挾て令を發す人をもいひ
 一を多し。是を國富兵強きにあらは終をも
 考つる。さ終も管仲の齊桓を輔も一も其術を
 用ひ一も之をた望た。一其功をふす故も多
 之を詐力を用ひ仁義伐假終ると見へた。終
 頼朝も天下伐之終終一も其心伐論一も終も伯
 術も出た終と。當時の事終如きハ長たるつき
 の諸侯も一尊氏の如きも専ら天下を挾て天
 下に令をら終一も終も伯者終事も一も似も終也。

其代も大名皆皆自らも小功も終者も小國郡を割
 與へら終一も所終終も古も伯者の如終も一も非
 次。信長ハもと幕府も終陪臣もてたも終一も
 一時も小公方を翼戴して。其功既も成ま終に及
 て。是をも忘て直ル天子を挾て天下も令をむ
 と終ら終一も。其功半途も一も終も終も所謂伯
 を圖らんとして功もら終也。終も一も伯心
 ありて伯功を立一人も秀吉もやたも一も。終
 此人も每事信長終故智終用いら終一も。終
 小功終成らむ事を思ハ終一も。終。信長の如く
 に故家の大小名悉くに討滅さむとはせら終

其兵威小服と一と其儘小國郡と與つらま
 さ、いと相摸北條とゆゑ終に亡さ北條は
 其功を速く驗あをぬ島津北條小贈ら北
 一書皆皆勅旨北由茂稱とらふ全く是天子を
 挾む事也。北此此時誰う天子の令を以
 法一む事茂知るべき其故小島津北條更に其
 旨小を應とさす我思ふ小鬼面を粧ふて小兒
 を怖るゝ如くしてうをばら以て事としな
 ち。以て我神祖神武ともつて天下を服
 一終い一と及ふと信長自ら大納言の太
 將小をちて子息信忠と秋田城介小任し其家

人秀吉を筑前守河尻與兵衛を肥前守橋九郎
 左衛門と原田備中守梁田左衛門太郎と別喜
 左近將監小任を世に人信長東西一統勢ら
 るつと志茂示はふなと申を其思ふ
 所を然ら次に北を以て其詐術と見たり多
 事小や其代小を戦國最中を北を東西路塞
 りて往来を塞らる。當時事傳聞小因ち
 てまゝ其大畧を知り北に先子息秋田城
 介小任とし事茂四國九國中國の者共京師に
 商賈等ら便小傳へ聞とらん小を信長既小真
 の地まて平計しと申と思ふ又家人等ら悉く

九國乃故家其名と稱し受領とし官と東國の
を馬鷹とと商ふる歸ると物語小聞及び
をらむるを信長既九國の地を併せし
るやと思ふべし。されば西國の人人も東國
の馬鷹を贈り東方乃人人とも異國の産物を
贈るふやとせし。是も先聲を以て人を畏
服せむと謀りて有し也。是も亦鬼類と扮し
て小兒を劫すも異ならぬ。秀吉は朝鮮を討
てし事。是も似たる事侍る形也。

。秀吉天下の事

此人匹夫より起り天下を掌ふし後いしうは。

世の人是在を稱する形也。されば事我朝より希
希望ししや也。異朝より其を免し少らる。但
時にお運ぶ乗せしれし。よも其故を此時
亂臣賊子天下の首を並らして。勇材詐謀
あふ人の尚ふ事。汝知て。仁義忠孝を以て
事ハ曾て知らざる時。ふあひし。時にお
運ぶ乗せし事を得し。也。はれ。信長大恩
の下。身を起して。其兵威を假りて自ら中國
の鎮衛とせし。兵既強國既に富も。明智ら
信長と弒せし。汝聞く。毛利と和して急し。師を
班し。振舞ふ。誠も英雄の舉りて。氣一

世を蓋ふと云へし。されど明智と討ちし。信
孝の功少らう。然るに自ら功と稱せらる
し。事謂ふ。宿老等相議して信長の國分ち
其孫を立し。平世ふ。然るに事不似を
社と。此時信孝の心不快う。次。武田の如き不
和を。一事故を。と云う。凡て織田家
の風俗自ら武勇。小誇りて其權を争ふ。所有
し。は。群議更に一決を。して事終に敗る。を
少。秀吉の黨秀信の幼と信雄の愚闇なるを利
し。武田の信孝の英氣ある。小心あり。然れども
信孝の黨ハ北陸よりあつて助を千里小求。秀

吉の黨を皆皆境を連て相並ふ。若しも要害の
地。我扼して北敵。我待て岐阜を攻む。武田の兵
を出し。爾及て。速に兵。我廻し。先是を敗
し。し。信孝を斃る。事孤豚。し。不。其
あり。其後又信雄。我滅さむ。と。に。神祖の
助。計。後。信雄を退す。心を以て見る時
ハ。其本謀推て知し。武田既。信孝。を
ら。其。及て。其國國を我。組。し。人
人。割。與。し。は。自ら其下風。小。從。得。た。里
に。丹羽長秀。自ら自殺。と。彼。為。小。言。を。是

一事を恥ぢしと覺ゆれば、はまると其天報不
 因て其家二世たふ傳つられさるし、何ぞ又
 論をもふ不足り、只今世迄其逆風は世乃
 害をなす事乃をあら、尤議を、事、一、
 少、此人天下に田を丈量を多に、古法を變
 て三百歩を一町とす、古に説く三百六十歩を
 以て一町とす、事、一歩を以て一夫一日の食
 とし、一町一年の食分にあつといふ、然るに
 らくは、免、按るに古法六尺を歩
と歩し也又當代六尺に繩を用ゑられし、
 古に三百歩の中より六十歩を失へ、民以

りて窮を知らむ、されば此法再び古に復せん
 事、井田は一度變つて復し難き、如くは、
 一思ふに此人は丈量を、昔の如く、或
 は一國一郡一莊をあつ、六十州に
 地猶たらしを思ひて、計られし、
 不形を、二つに分け、此人軍法に因て一錢切とい
 ふ事、始免らば、一錢を盗めば、
 刑にあつ、刑罪既し重なり、
 をけ、或は切腹、或は斬罪、獄門、
 里なき、いぬ刑てきたり、死を共に一つ也、凶惡
 を示はむ者、以て死を、
 異同、
 問ふ

一、或の、理一の冬國小大辟の者常に孝一、
 百年乃今殘小膝ら殺成去法一の時小及て
 主、猶刑の重き議をらるべき事小や、三つ小も、
 此人の世う素や、信を結ふ小誓紙といふ事成
 用罷らふ、是異朝小も衰世小あり一事を主、是
 を頼て天下の政事を行はま一事口惜き小
 小非を和、四川よる、此人乃代より、武家の官途
 以て外小高きを主たり、當代小至り少く抑へ
 らま一事を主一に、謂、あ事事を係へ一、五つ小
 ハ、此人の代より、官室成飾る事以外壯麗に
 たりを主、此一事に主り凡百の器を主り、

殊の外奢靡小至り主、是主當代小至り、や、
 儉小後ひ移るしと見へる、其禮節は法
 礼を國の財を虚く耗る事多し、六代小ハ當
 家の風は忠信成心や一儉素を尚ふ事を主に、
 太閤家の人人譜第の人人乃中小雜ハ、往往
 小三河の風を習て、彼家の風の如くに成まら
 歟、心得有へる事小や、是偽と矜と、二片を申
 とも也。

此外當代小出来一法は末代小議す一、事ハ
 耶蘇の事小起りて宗門といふ事と以て政事
 の要ととり、事其時小當りてハ夷狄を以

夷狄強治むゆともいふも。今小於て如
何ありんか

讀史餘論卷十二 止

右三冊正徳二年春夏秋間坐を賜はりて古
今を論し申とし時此講章乃草本形也

源君美

此本書を懐小としそのな多う故尔字細う
小して見へあうちかううと新川の平
元成や、字大さく見取不便あゆやう尔寫
とる然亡息宜卿を禮小くしてう川せし程
に功終らうて身終るぬう程て家僮し
補寫とし免其中し享保八年十一月十一日
尔うつし終るぬ

文廟薦恭仁厚雅尚儒術初自潜邸日 命文

士分講經史。祁寒大暑。未嘗有廢。二十餘年之間。事如出乎一日。及嗣位。春秋已高。深知時政得失。民心向背。若臣美空疏。叨辱延對。至于治亂安危之要。周悉討論。繼燭見跋。語猶未盡。臣竊懼庸淺寡聞。未習國體。進對之間。言乖典籍。辭理失所。不副好問之盛意。無裨風化之萬一。每暇日。旋閱經史。開列古義。仍參之時事及近代。本朝典故。可資論思者。雖裨官小史。皆即疏記。積累日久。遂成三小冊。新川平元成。前世侍講也。壬寅之春。共談一時盛事。偶及是書。書原係國語。字勢極細。若不可讀。元成

因請繕寫。書字稍大。便于省覽。季子宜卿亦欲寫一本。以為之副。及其功半。忽遭寒疾。委篤綿綿。癸卯夏五月。不起而死。宜卿之舅朝景衡氏。愍其志不就。乃使門生續成全書。嗟我今年近七十。亦既老矣。豈圖徒感先王之奇遇。更傷亡子之蚤逝。百憂所集。成此一書。人生處世。卒至于此。亦何忍言。享保甲辰春二月壬申。源君美

文部省檢定教科用書

萬延庚申仲冬刻成
明治九年四月一日版權免許
明治廿六年六月一日再版發行

著者

新井君美

發行所

內藤傳右衛門

印刷所

內藤活版製造所

賣捌所

東京日本橋區本町三丁目
東京日本橋區通町
東京市神田區區保町
東京市本郷區本郷三丁目
愛知縣名古屋市中區
片野東四郎

大坂市東區南久寶寺町四丁目
大坂市東區安土町四丁目
京都市上京區錦南區
福岡縣福岡市博多中島町
熊本縣熊本市新町

郵嘉平刻

